

任意後見制度の活用と

参加費無料

成年後見制度のこれから

6人に一人が認知症になる時代と言われます。自分や家族の財産を守り安心して自分らしく暮らしていくためにはどうしたらいいのでしょうか。判断能力があるうちに、自分で最期を決める任意後見制度も一緒に学びましょう。

日時：令和6年 **6**月 **23**日（**日**）14時～15時30分

*市民後見人養成講座 実践編と同時開催

場所：鶴ヶ島市役所 5階 会議室（鶴ヶ島市三ツ木 16-1）

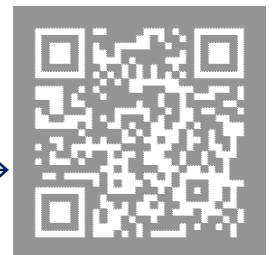
対象：成年後見制度に興味のある方はどなたでもご参加ください。

講師：高橋 弘氏（日本成年後見法学会副理事長）

《プロフィール》



さいたま市・飯能市で、けやき野司法書士法人を運営する傍ら、中央大学研究開発機構客員研究員（機構教授）飯能市市民後見推進審議会会長等を兼任し、行政・民間・司法が三位一体となる地域共生社会づくりに参画している。<著書等>実践成年後見（編集委員，民事法研究会）、成年後見教室 実務実践編3訂版（共著，日本加除出版）、成年後見法制の展望（共著，日本評論社）成年後見制度をめぐる諸問題（共著 新日本法規出版）等多数



問合・申込み 二次元コード申し込みフォーム→

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会
権利擁護支援センター

電話 049-277-3317

メール t_soudan@tsurusha.or.jp



6/19(水)まで 土日祝除く 8:30～17:00